

令和7年度

# 一関地球温暖化対策地域協議会

## 総会議案書

日時 令和7年5月25日（日）

13時30分～14時30分

場所 一関保健センター多目的ホール

# 一関地球温暖化対策地域協議会

## － 総会次第 －

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 議事
  - 報告第1号 令和6年度事業報告 . . . . . 2
  - 認定第1号 令和6年度収支決算 . . . . . 4
  - 監査報告 . . . . . 5
  - 議案第1号 令和7年度事業計画（案） . . . . . 6
  - 議案第2号 令和7年度収支予算（案） . . . . . 7
  - 議案第3号 役員を選出について . . . . . 8
  - 議案第4号 役員の承認について . . . . . 8
  - 付 会則、役員名簿、個人会員名簿（氏名のみ）、  
企業・団体会員名簿
- 5 その他
- 6 閉会

## 報告第1号 令和6年度事業報告

会則第11条第2項に基づき令和6年度事業について次のとおり報告する。

令和7年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷喜久子

昨年もまた、世界的な平均気温の上昇と異常気象の増加などが顕著に現れ、その為に様々な災害に見舞われることとなり、農業やインフラへの復旧に必要な費用は予想以上で、社会経済に及ぼす影響は計り知れなくなっています。

さて、当協議会が発足したのは2007年です。その年にIPCC第4次報告書が発表され、それに参加された原沢英雄氏の講演を、盛岡で聞いたことを思い出しました。今から18年前のことです。

「一刻も早く温暖化対策を取らないと、気象災害対応の費用が莫大なものになり、経済的にも大変なことになるだろう。」と。

何よりも優先すべきものを、私たちは後回しにしてしまったようです。

### (1) 環境セミナー「南極から見る地球の未来」を開催

- 日時 令和6年5月25日(土) 15:00～16:30
- 場所 一関保健センター多目的ホール
- 参加者 67名
- 講師 岩手日報社一関支社 編集部記者  
63次南極観測越冬隊 菊池 健生 氏



### (2) 市民フェスタへの出展

- 日時 令和6年8月25日(日) 10:00～15:00
- 場所 千厩アイスアリーナ
- 出典内容 パネル展示、ビデオ上映、手回し発電機展示
- 来場者 当ブースへ43名  
佐藤副会長と千葉事務局長が対応



### (3) 地球温暖化を主とする環境教育(授業)

- 日時 令和6年11月1日(金) 午前
- 場所 萩荘中学校
- 聴講者 同校3年生 69名
- 講師 一関高専 佐藤和久教授(当協議会 運営委員)  
講義終了後、グループごとに分かれてディスカッションが実施され、温暖化防止の為の対策について発表が行われた。



#### (4) 地球温暖化に関する広報ecoの発行

幅広い年代層の市民の方に読んでいただけるようキャラクターを配置し、内容やレイアウトを工夫した広報ecoを市内全世帯に2回配布した。

##### 【第36号】令和6年5月1日発行

今年の夏も暑いのかな？ 災害にも気を付けて  
地球温暖化・気候危機対策を小さく始めませんか  
COP28って何？  
激甚化・頻発化する気象災害に備えて  
いま地球はどうなっているの？  
地球冷却微生物を探せ



##### 【第37号】令和6年11月1日発行

みんなで「デコ活」しようよ  
一関市民フェスタに参加しました  
環境セミナー「南極から見る地球の未来」  
クイズ  
育成経験から伝えたい 農作物と地球温暖化  
食品ロスについて考えてみませんか？  
冷却微生物を探せ (結果)  
本の紹介



#### (5) 岩手県地球温暖化防止活動推進センター主催

##### 地域協議会情報・意見交換会 参加

- 日 時 令和7年1月31日 (金)
- 場 所 アイーナ+Zoom
- 参加者 菅原佐喜雄副会長、佐藤敏朗副会長、菅原寿監事  
事務局 山田、高橋  
(全員Zoom参加)

## 認定第1号 令和6年度収支決算について

会則第11条第2項に基づき令和6年度収支決算について次のとおり認定に付する。

令和7年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷喜久子

### 令和6年度収支決算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
会費	118,000	91,000	△ 27,000	個人会員 (@500円×62名) 31,000
				企業・団体会員 (@5,000円×12) 60,000
補助金	851,000	851,000	0	一関市 851,000
雑収入	644	335	△ 309	預金利子 335
繰越金	567,356	567,356	0	前年度繰越金
合計	1,537,000	1,509,691	△ 27,309	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
謝金	70,000	7,700	△ 62,300	環境セミナー講師謝礼 7,700
旅費	80,000	15,240	△ 64,760	役員等の会議等出席の費用弁償 15,240
事業費	1,297,000	857,525	△ 439,475	広報 eco 第36号印刷代 393,800
				環境セミナーチラシ等印刷 6,729
				パネル展配送料 6,020
				市民フェスタ使用物品配送料 4,160
				市民フェスタ従事者昼食代 1,000
				広報 eco 第37号印刷代 445,816
事務費	70,000	19,386	△ 50,614	郵送料(切手・郵便料金) 17,364
				振込手数料 1,472
				両替手数料 550
使用料	10,000		△ 10,000	
予備費	10,000		△ 10,000	
合計	1,537,000	899,851	△ 637,149	

収入済額 1,509,691円 － 支出済額 899,851円 ＝ 繰越額 609,840円

## 監査報告

令和6年度収支決算について、令和7年4月16日に監査を行った結果、正当かつ正確であることを認める。

令和7年5月25日

一関地球温暖化対策地域協議会

監事 千 田 恭 平

監事 菅 原 寿

## 議案第1号 令和7年度事業計画（案）

会則第11条第2項に基づき令和7年度事業計画を次のとおり定める。

令和7年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷 喜久子

### 令和7年度事業計画（案）

気象庁によりますと、昨年の世界の平均気温は1891年の統計開始以降2023年を上回って、最も高い値となりました。これを受けてEUの気象情報機関（コペルニクス気候変動サービス）は「地球の気温が、現代の人々が経験したことの無いほどまでに上昇していることを示している」と指摘し、警鐘を鳴らしました。また、生成AIによりますと「2030年前後までに、産業革命以前に比べて1.5度上昇すると予想される。」となります。それに加えて、急速に普及するAIですが、Googleとの検索を比較すると、消費電力量は約10倍だと云われます。一人当たり1台以上のスマホを持ち、AIでの検索が日常になる中での「脱炭素」の社会を目指すことは可能なのでしょうか。

### 具体的な活動案

- 1 環境セミナー・講演会の開催
- 2 ”脱炭素社会・暮らし”を中心とした地球温暖化防止に関する出前講座
- 3 自然エネルギー等見学会
- 4 各イベント等における当協議会のPR・参加
- 5 広報ecoの発行
- 6 会員からの情報提供への対応
- 7 会報の発行
- 8 図書の寄贈

## 議案第2号 令和7年度収支予算（案）

会則第11条第2項に基づき令和7年度収支予算を次のとおり定める。

令和7年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷 喜久子

### 令和7年度収支予算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
会費	121,000	118,000	3,500	個人会員(@500円×72名) 36,000 企業・団体会員(@5,000円×17) 85,000
補助金	600,000	851,000	△ 251,000	市補助金
雑収入	160	644	16	預金利子等
繰越金	609,840	567,356	42,484	前年度繰越金
合計	1,331,000	1,537,000	△ 205,000	

※市補助金は、広報 eco が市広報に集約され編集委託料が不要となるため減額になるもの

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
謝金	70,000	70,000	0	講師謝礼等
旅費	80,000	80,000	0	講師旅費 30,000 役員会議出席旅費 50,000
事業費	1,091,000	1,297,000	△ 205,000	広報 eco 印刷費 512,000 各種事業に係る経費 579,000
事務費	70,000	70,000	0	振込手数料 3,000 事業等案内郵送料 67,000
使用料	10,000	10,000	0	会場使用料等
予備費	10,000	10,000	0	
合計	1,331,000	1,537,000	△ 205,000	

※項目間の流用は、役員会に一任する。

### 議案第3号 役員を選出について

会則第8条第1項に基づき次の役員を選出を求める。

令和7年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷喜久子

- 1 会長（1名）
- 2 監事（2名）

### 議案第4号 役員承認について

会則第8条第2項に基づき次の役員承認を求める。

令和7年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷喜久子

- 1 副会長（若干名）
- 2 事務局長（1名）

## 一関地球温暖化対策地域協議会会則

(名 称)

第1条 本会は一関地球温暖化対策地域協議会（略称 I E L）と称する。（以下「協議会」という。）

(目 的)

第2条 協議会は住民、事業者、行政が地域レベルで連携し協力しながら、健全で恵み豊かな地球環境の「保全と創造」を基本理念に具体的な地球温暖化防止活動について、各主体が適切な役割を担い、自主的かつ積極的に継続して環境対策に取り組むことを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は次に掲げる活動を行う。

- (1) 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進
- (2) 岩手県地球温暖化対策推進計画の普及啓発活動
- (3) 会員相互の情報交換、発信
- (4) 地域で実践できる協働事業の計画・実施
- (5) その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

(組 織)

第4条 協議会は第2条に定めた目的に賛同する個人、法人、団体等（以下「会員」という。）をもって構成する。

(入会)

第5条 協議会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出する。

2 協議会は、前項の入会申し込みがあった場合には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

(退会)

第6条 会員が次の各号の一に該当する場合には退会したものとする。

- (1) 会員から別に定める退会届が会長に提出されたとき。
- (2) 正当な理由なく第12条に規定する会費を1年以上納入しないとき。
- (3) 会員が死亡又は解散したとき。

(役 員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 運営委員
- (5) 事務局長 1名

2 協議会に顧問を置くことができる。顧問は会長の諮問に応え会議に出席し意見を述べることができる。

(役員を選出及び任期)

第8条 会長及び監事は、会員の互選により総会において選出する。

2 副会長及び事務局長は、会長の指名によって総会の承認を得て選出する。

- 3 運営委員は会長が指名する。
- 4 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 5 補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第9条 会長は協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- 3 監事は、会計の監査を行う。
- 4 役員は役員会議に出席し、第3条に定めた活動について協議する。
- 5 事務局長は協議会の日常業務を統括処理する。

(役員の報酬)

第10条 役員は無報酬とする。

(会議)

第11条 会議は総会と役員会議とする。

- 2 総会は年1回及び必要に応じ、会長が召集し、会則の改廃及び役員の選任、事業報告及び収支決算報告の承認、事業計画及び収支予算の承認、活動計画等について決定する。
- 3 役員会議は必要に応じ随時開催し、第3条に定めた活動について協議する。
- 4 会議の議長は会長が務める。
- 5 必要に応じ、専門委員会を置くことができる

(経費)

第12条 協議会に必要な経費は、会費、負担金、支援金及びその他の収入をもってこれに充てる。ただし、会費にあつては次に掲げる額とする。

- (1) 個人会員 年会費 500円
  - (2) 企業、団体（非営利団体と認められる団体を除く。）会員 年会費一口 5,000円
- (会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を置き、事務局長のほか職員を置くことができる。

- 2 事務局は当面一関市市民環境部生活環境課内に置く。

(委任)

第15条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は平成19年3月22日から施行する

附 則（平成19年10月9日改正）

この会則は、平成19年10月9日から施行する

附 則（平成22年5月16日改正）

この会則は、平成22年5月16日から施行する

一関地球温暖化対策地域協議会 役員名簿

(令和7年4月1日現在)

	役員名	氏 名
1	会 長	徳 谷 喜久子
2	副 会 長	菅 原 佐喜雄
3	副 会 長	佐 藤 敏 朗
4	事務局長	千 葉 理 恵
5	監 事	千 田 恭 平
6	監 事	菅 原 寿
7	運営委員	佐 藤 和 久
8	運営委員	佐々木 幸
9	運営委員	鈴 木 嘉 子
10	運営委員	菅 原 雪 枝